

発明等届出書

平成 年 月 日

国立大学法人熊本大学長 殿

下記の発明を行いましたので、国立大学法人熊本大学職務発明等規則第4条の規定に基づき届け出ます。

発明代表者			印	
氏名				
所属			職	
E-mail			電話	

A. 発明に関する情報

発明の名称						
発明者 (学外の共同発明者も御記入の上、押印してください)		氏名	印	所属	職	持分割合(%)
	1.	上 記 発 明 代 表 者				
	2.					
	3.					
	4.					
	5.					
	6.					
	7.					
	8.					

※下記項目はいずれかの□にチェックを入れてください。

発明を行った研究形態	<input type="checkbox"/> 単独・ <input type="checkbox"/> 共同研究・ <input type="checkbox"/> 受託研究・ <input type="checkbox"/> 科研費・ <input type="checkbox"/> その他 () 上記の詳細：		
企業等との連携状態	<input type="checkbox"/> 共同研究中・ <input type="checkbox"/> 交渉中の企業有り・ <input type="checkbox"/> 他大学/研究機関有り・ <input type="checkbox"/> 連携無し 企業名：		
出願費用負担予定	<input type="checkbox"/> 企業等・ <input type="checkbox"/> 大学と企業等の応分負担・ <input type="checkbox"/> 大学・ <input type="checkbox"/> その他 ()		
明細書作成者	<input type="checkbox"/> 企業等・ <input type="checkbox"/> 大学・ <input type="checkbox"/> 発明者	出願手続者	<input type="checkbox"/> 企業等・ <input type="checkbox"/> 大学・ <input type="checkbox"/> 発明者
他者 MTA 使用の有無	<input type="checkbox"/> 共同研究相手・ <input type="checkbox"/> 熊本大学・ <input type="checkbox"/> 他企業・ <input type="checkbox"/> 他大学・ <input type="checkbox"/> 無し		
公表の状況	<input type="checkbox"/> 未公表・ <input type="checkbox"/> 公表済み・ <input type="checkbox"/> 公表予定 (一番早い期日をご記入ください。) 発表学会・誌名： 期日・要旨発行日：		
出願の緊急度	<input type="checkbox"/> 有り・ <input type="checkbox"/> 無し 事由： <input type="checkbox"/> 公表予定有り・ <input type="checkbox"/> 企業の要望・ <input type="checkbox"/> その他 ()		
出願後の情報公開 (大学 Web 内情報等)	<input type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 特許公開時まで不可 不可の理由：		
本発明の外部への提供	<input type="checkbox"/> 可・ <input type="checkbox"/> 共同発明企業の意向による・ <input type="checkbox"/> 不可 不可の理由：		
外国出願の希望と国	<input type="checkbox"/> 有り・ <input type="checkbox"/> 無し 有りの場合の希望国： 有りの場合、本発明の提供先となる具体的な企業名：		

発明等の種別.

1

整理 No.

B. 発明内容に関する情報（当てはまる□にチェックを入れて下さい）

自身の先行類似技術	<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 論文/学会等で類似発表有り・ <input type="checkbox"/> 以前に類似出願有り (有りの場合は書誌事項および時期をご記入下さい。)
他者の先行類似技術	<input type="checkbox"/> 論文/学会等で類似発表/報告有り・ <input type="checkbox"/> 類似先行特許有り・ <input type="checkbox"/> 不明・要調査 (有りの場合は代表例をご記入下さい。)
発明の自己評価	<input type="checkbox"/> 従来にない基本特許となる技術・ <input type="checkbox"/> 従来技術を置換する技術・ <input type="checkbox"/> 改良技術
研究のステージ	<input type="checkbox"/> アイデア段階・ <input type="checkbox"/> 初期・ <input type="checkbox"/> 中期・ <input type="checkbox"/> 成熟期/終期・ <input type="checkbox"/> 研究終了済
実用化のステージ	<input type="checkbox"/> 基礎技術・ <input type="checkbox"/> 実験レベル・ <input type="checkbox"/> 試作品レベル・ <input type="checkbox"/> 即実用化可能
キーワード（2～5）	(先行技術調査に必要です。本技術が検索できるようなキーワードをご記入下さい)

C. 発明内容

<p>C-1. 発明の要約 (下記枠内 200 字以内で発明のポイントを述べて下さい。図やデータは別紙で添付して下さい。)</p>

<p>C-2. 発明の内容 (下記枠内 1200 字以内で、発明の背景、経緯、内容について述べて下さい。図やデータは別紙で添付して下さい。)</p>

C-3. 従来技術や先行技術との比較 (下記枠内 1200 字以内で従来技術と本技術を比較し、改善できる点や優れる点を中心に述べて下さい。可能であれば測定値を数値、グラフで比較して下さい。図やデータは別紙で添付して下さい。)

C-4. 発明の実用化について

- ・活用できる産業分野、具体的な提供先企業名
 - ・実用化が想定される製品、その中での本発明の役割・特徴など
- (想定する製品中での本発明の役割や重要性、実用化に必要な他の周辺技術について述べて下さい。)

★本発明等届出書作成上の注意

1. 本ページは提出時に削除して下さい。
2. チェックボックスは、ワード 2007 以降をお使いであればボックスをクリックすることで ON-OFF できます。旧バージョン等のご利用でチェック出来ない場合は■で該当箇所を上書きして下さい。
3. 図表は別紙にまとめ、指定字数にご配慮いただき可能な限り 3 ページに収めて下さい。
4. 記入のフォントサイズは 10 ポイントとして下さい。
5. 本文はモノクロとなりますので、強調等はアンダーラインか太字でお願いします。
6. 本技術をわかりやすく説明する図表と、本技術が優れていることを示す図表を別紙として添付して下さい。ファイル形式は Word, Excel, PowerPoint, PDF, JPG でお願い致します。カラー可です。

★届出に当たってのお願い

- ※知財審査会は、原則、毎月第 3 水曜日に開催されます。届出後のヒアリングと調査には少なくとも一週間の要しますので、発明等届出書は当該月の第 2 月曜日 8 時 30 分までにご提出下さい。ただし、審査を急ぐ必要がある場合は、別途ご連絡下さい。
- ※企業や他機関との共同出願における調整や交渉は事務担当者が行いますが、権利の配分比率や費用については発明者で事前の協議をお願い致します。
- ※大学の研究成果による発明は知財審査会を経ずに企業等への譲渡は出来ません。
- ※大学の研究成果による発明で、大学教職員は知財審査会を経ずに企業・個人が単独で出願する特許の発明者とはなれません。
- ※大学特許の企業への権利譲渡や実施条件、ロイヤリティについては知財審査会の承認が必要です。
- ※企業への譲渡を前提とした個人での事前交渉等、企業への利益供与と見なされる行為は規則に反することになりますので、十分にご注意下さい。

★審査の流れ

1. 本発明等届出書に記入し、sangaku-renkei@jimu.kumamoto-u.ac.jp宛てにご送信下さい。
2. 知財審査会までに全ての発明者が捺印した印刷体を学内便等で「産学連携ユニット」宛てにお送り下さい。
3. 知財担当者が技術の詳細についてのヒアリングを行います。
4. 同時に先行技術の調査を行い、新規性・進歩性の調査を行います。
5. 知財審査会にて、知財担当者が審査委員に対し説明を行い、大学帰属とするかを審議します。
6. 大学帰属となった場合、特許申請を行うための明細書を弁理士が作成しますので、発明者は必要となる情報をご提供下さい。
7. 外国出願において大学の負担が発生する場合は原則として JST の出願支援を受ける必要があり、知財審査会とは別に JST の審査が行われます。
8. 個人帰属となった場合、個人の財産として自由に出願・譲渡等が可能となります。(この場合、私費のみとなり、校費・寄附金等の学内研究予算を原資とすることは出来ません。)

★問い合わせ先

本発明等届出書の記入方法、知財の取扱い、企業との交渉等、ご不明点があれば下記にお問い合わせ下さい。

メールアドレス： sangaku-renkei@jimu.kumamoto-u.ac.jp

電話： 096-342-3145